

平成27年度第3次行財政改革アクションプラン取組状況等について

1.平成27年度アクションプラン取組結果一覧について

＜年度取組実績の取組指標（数値目標）達成率について＞

取組内容の指標（数値目標）、年度スケジュール、取組の実施計画及び当該年度の実施計画・実績の期別活動状況を総合的に判断して、達成率を5段階で表示。

①100%－設定した目標を達成したもの
 ② 75%－目標までもう一步のもの（近いうちに完了予定）
 ③ 50%－目標まで半分達成したもの（継続中である）
 ④ 25%－目標達成に向け着手したばかりのもの
 ⑤ 0%－達成手段を模索中のもの

★アクションプラン達成率 89%

達成率	件数
100%	57
75%	6
50%	10
25%	0
0%	2
計	75

重点項目	具体的な取組	所管課	取組指標	平成27年度				今後の課題等及び次年度以降の取組方針
				取組内容	取組実施計画	取組実績	達成率	
1.健全な市財政の確立	健全化判断比率の改善 1-①	財政課	実質赤字比率＝算定されないこと 連結実質赤字比率＝算定されないこと 実質公債費比率＝12%未満 将来負担比率＝40%未満	実施	・実質赤字比率＝算定されない ・連結実質赤字比率＝算定されない ・実質公債費比率＝12%未満 ・将来負担比率＝40%未満	・実質公債費比率＝9.1% ・将来負担比率＝5.1%	100%	普通交付税の段階的縮減に対応できるような財政運営を行う必要があることから、引き続き、積極的な市債の繰上償還に取り組む。
	経常経費の削減 1-②	財政課	経常経費を、平成28年度までに平成25年度対比6.0%以上削減（毎年度2.0%以上）する	実施	・平成25年度対比4%を削減。 （平成25年度対比▲74,981千円）	・平成25年度対比5.9%を削減。 （平成25年度対比▲109,680千円）	100%	普通交付税の段階的縮減に対応できるような財政運営を行う必要があることから、引き続き、効率的な予算執行により経常経費の縮減を図っていく。
	市債発行額の管理 1-③	財政課	市債の発行額（臨時財政対策債を除く）を各年度元金償還額の範囲内とする	実施	・市債発行額（臨時債除く）を元金償還額の範囲内とする	・市債発行額（臨時債除く）＝3,284,500千円 ・元金償還額（臨時債除く）＝7,141,495千円	100%	県内他市と比較して、一人当たりの市債残高は未だ高水準にあり、更なる市債残高の削減に努める必要があることから、市債充当対象事業の選定においては、市民福祉の向上や費用対効果などを総合的に検討することとする。
	定員適正化計画の策定・推進 1-④	総務課	・職員数を、平成27年度までに平成25年度対比12人純減する ・新たな定員適正化計画を策定し、職員の削減に努める	設定	・第2次定員適正化計画の推進 ・第3次定員適正化計画の策定	・退職者＝23人（平成26年度末） ・新規採用者＝19人（平成27年度）4人の純減 第3次定員適正化計画を策定した。	100%	地方創生・子育て支援策の拡充など、行政需要が高まる中ではあるが、第3次定員適正化計画に基づき定員の適正化を推進する必要があることから、計画における数値目標の達成に努める。また、計画期間における上下水道事業の公営企業化、子育て世代包括支援センター整備などに伴う機構改革や組織再編などに対応した計画の見直しを行う。
	総人件費の抑制 1-⑤	総務課	人件費予算額を、平成28年度までに平成25年度対比2.0%削減する	実施	・平成25年度対比1.2%を削減 （平成25年度対比▲52,790千円）	・平成25年度対比0.02%を削減。 （平成25年度対比▲863千円） 給与等に関する動向による引き上げ及び共済組合の負担金の増などに伴う共済費の増加	50%	人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき、2年連続で引き上げ改正を行っていることから、平成28年度予算において総人件費の削減は困難な状況である。しかし、引き続き、第3次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に取り組むとともに、嘱託職員や臨時職員の活用による職員定数の削減を図る。
	市単独補助金の削減 1-⑥	企画課	市単独補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する	実施	・平成25年度対比2.0%を削減 （平成25年度対比▲4,893千円）	平成25年度対比7.3%を削減。 （平成25年度対比▲17,883千円）	100%	補助金を交付することの効果、また削減に伴う効果の検証が不十分であることから、更なる精査を行いつつ、補助対象団体の自立に向けた意識改革にも取り組むよう関係各課へ指導を行う。
	団体への運営補助金の削減 1-⑥	企画課	各種団体への運営補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する	実施	・平成25年度対比2.0%を削減 （平成25年度対比▲2,434千円）	平成25年度対比7.1%を削減。 （平成25年度対比▲8,626千円）	100%	補助金を交付することの効果、また削減に伴う効果の検証が不十分であることから、更なる精査を行いつつ、補助対象団体の自立に向けた意識改革にも取り組むよう関係各課へ指導を行う。
	補助金等評価検討会の創設 1-⑥	企画課	（仮称）補助金等評価検討会を創設し、補助金の整理統合を図る	設定	・補助金等評価検討会設置要綱の制定	情報収集を行うとともに、検討会創設の素案を作成し、課内で検討を重ねた。	50%	検討会を創設するとともに、より効果的な仕組みや補助金増額を含めたメリハリある制度構築を進める必要があることから、補助対象団体の自立に向けた意識改革に取り組むほか、部局を越えた評価・検討を行うための補助金等評価検討会の設置に向けて準備を進める。

重点項目	具体的な取組	所管課	取組指標	平成27年度				今後の課題等及び次年度以降の取組方針
				取組内容	取組実施計画	取組実績	達成率	
2. 自主財源の確保と負担の公平化の実現	保育料の見直し 2-①	子育て支援課	保育料の見直しを行い、負担の公平性に努める	実施	・利用者負担額の改定に伴う保育料の見直し	適正な負担水準の面における保育料の見直しは完了した。	100%	高所得者における軽減率が高いなど、今後は必要に応じて保育料の軽微な見直しを行う必要があることから、第3次アクションプランにおける保育料の見直しは完了したが、今後は必要に応じて軽微な見直しを行う。
	放課後児童クラブ利用料の見直し 2-①	子育て支援課	放課後児童クラブ利用料の見直しを行い、負担の公平性に努める	実施	・保育料引き上げの検討 ・条例改正	子ども・子育て会議での意見を踏まえ、保育料引き上げについて、内部での検討を重ねた。	50%	総合戦略に基づく子育て支援の充実という観点と公平性の確保という観点から、総合的に検討する必要があることから、少子化対策本部及び子ども・子育て会議の意見を伺う中で、総合的に検討していく。
	下水道使用料の見直し 2-①	下水道課	下水道使用料の見直し	検討	・使用料単価の分析	統一料金移行期間の使用料の分析を行うとともに、使用料単価の分析について検討を行った。	100%	公営企業会計移行へ向け、新料金の設定及び受益者分担金の統一への取り組みが必要であることから、適正な料金水準とする有収水量の使用料単価を算出するとともに、分担金についても統一を目指す。
	市税収納率の向上 2-②	収納課	現年分収納率を平成28年度までに市税98.3%にする	実施	・収納率=98.3%	・収納率=98.3%	100%	調査などの事務手続きに多大な時間を要することが課題であることから、臨戸訪問や納税相談などによる早期の滞納解消とともに、財産調査を迅速化して滞納処分を実施する中で、収納率の向上を図っていく。
	国民健康保険税収納率の向上 2-②	市民課	現年分収納率を平成28年度までに国民健康保険税94.0%にする	実施	・収納率=94.0%	・収納率=95.7%	100%	短期証・資格証の発行の際に、納付指導を強化する必要がある。収納率が向上しているため、引き続き既存の取り組みを推進していく。
	後期高齢者医療保険料収納率の向上 2-②	市民課	現年分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料99.5%にする	実施	・収納率=99.5%	・収納率=99.5%	100%	現年度の普通徴収分の未納額を減らす必要があることから、未納者に対し、電話などによる納付の促進を行う。また、口座振替の促進を図る中で、収納率の向上に努める。
	介護保険料収納率の向上 2-②	介護支援課	現年分収納率を平成28年度までに介護保険料99.0%にする	実施	・収納率=99.0%	・収納率=99.2%	100%	資格取得時等支払方法が納付書払いとなった際に滞納が発生するため、各種通知や電話等で口座振替の推進を行い、収納率向上に努める。また、利便性の向上のため、コンビニ収納の導入についても検討する。
	保育料収納率の向上 2-②	子育て支援課	現年分収納率を平成28年度までに保育料99.0%にする	実施	・収納率=99.0%	・収納率=99.0%	100%	徴収方法の改善を行う必要があることから、口座振替の推進や督促状の手渡し、電話連絡などを強化し、収納率の向上に取り組む。また、利便性の向上のため、コンビニ収納の導入についても検討する。
	水道使用料収納率の向上 2-②	水道課	現年分収納率を平成28年度までに水道使用料98.5%にする	実施	・収納率=98.5%	・収納率=98.5%	100%	ある一定の期数、未納が確認された場合、低額のうちに問題解決が図れるよう指導体制の強化に努める必要があることから、収納率の向上を図るため、督促・催告・納入指導のサイクルを徹底する。
	下水道使用料収納率の向上 2-②	下水道課	現年分収納率を平成28年度までに下水道使用料98.2%にする	実施	・収納率=98.2%	・収納率=98.5%	100%	未納者に対して定期的に納入指導の強化に努める必要があることから、督促・催告・納入指導のサイクルを徹底する。また、関係各課と連携する中で、未接続者への指導などを行い、収納率向上に努めていく。
	住宅使用料収納率の向上 2-②	住宅課	現年分収納率を平成28年度までに住宅使用料96.3%にする	実施	・収納率=96.3%	・収納率=95.2%	75%	電話による催告及び臨戸訪問の頻度を高める必要があることから、庁内連携を高める中で、電話による催告などの強化を図り、未納が低額のうちに納付相談を行うなど、早期の問題解決に努める。
	学校給食費収納率の向上 2-②	学校給食課	現年分収納率を平成28年度までに学校給食費99.5%にする	実施	・収納率=99.5%	・収納率=99.5%	100%	受益と負担の公平性の観点から、収納率の向上に努める必要があることから、納付相談や臨戸訪問などを行う中で、更なる収納率向上に努める。
	市税滞納繰越分収納率の向上 2-③	収納課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに市税23.0%にする	実施	・収納率=23.0%	・収納率=23.6%	100%	調査などの事務手続きに多大な時間を要することが課題であることから、臨戸訪問や納税相談などによる早期の滞納解消とともに、財産調査を迅速化して滞納処分を実施する中で、収納率の向上を図っていく。
	国民健康保険税滞納繰越分収納率の向上 2-③	市民課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに国民健康保険税28.0%にする	実施	・収納率=28.0%	・収納率=29.1%	100%	納税相談や臨戸訪問を強化する中で、更なる収納率の向上に努める必要があることから、収納課と更なる連携を強化する中で、引き続き収納率の向上に努める。
	後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率の向上 2-③	市民課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料42.0%にする	実施	・収納率=42.0%	・収納率=30.3%	50%	滞納者の個々のケースによる対応を行う必要があることから、電話などにより滞納者へ納付相談を実施する中で、定額納付をしてもらえるよう働きかける。また、収納課と連携し、適正な滞納処分を実施する。
	介護保険料滞納繰越分収納率の向上 2-③	介護支援課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに介護保険料33.1%にする	実施	・収納率=33.1%	・収納率=35.9%	100%	低所得な高齢者が増加する中で滞納額が増加してしまうことから、収納課と連携を強化し、早い段階から納付相談や臨戸訪問等を行い、定期納付をもらうことで収納率の向上に努める。
	保育料滞納繰越分収納率の向上 2-③	子育て支援課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに保育料19.0%にする	実施	・収納率=19.0%	・収納率=20.1%	100%	電話連絡及び戸別訪問など、徴収方法の改善を行う必要があることから、園を通じた催告書の手渡しを行う中で納付を促すほか、電話連絡及び戸別訪問を強化し、収納率向上に取り組む。
	水道使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	水道課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに水道使用料14.0%にする	実施	・収納率=14.0%	・収納率=11.5%	75%	悪質な滞納者へ給水停止などを実施し、使用料の未収額を増やさないことが必要であることから、私債権管理条例の適正な運用を行うとともに、徴収困難とさせないための周知や納入指導を定期的実施する。
	下水道使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	下水道課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに下水道使用料11.7%にする	実施	・収納率=11.7%	・収納率=11.7%	100%	資力回復が困難な者に対して、状況の把握と適正な処理方法について検討し、納入指導を実施する必要があることから、水道課と連携するとともに、徴収困難者の対応を検討し、収納率の向上に努めていく。
	住宅使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	住宅課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに住宅使用料15.0%にする	実施	・収納率=15.0%	・収納率=9.3%	50%	失踪などにより徴収が見込めない債権について、私債権管理条例に基づく処分が課題であることから、悪質な滞納者に対し、地方自治法施行令に基づいた手続きを検討するなど、滞納整理の強化に努めていく。
	学校給食費滞納繰越分収納率の向上 2-③	学校給食課	滞納繰越分収納率を平成28年度までに学校給食費25.0%にする	実施	・収納率=25.0%	・収納率=31.0%	100%	滞納者が納付困難者のみになりつつあるため、収納率向上が困難な状況にあることから、納付相談や臨戸訪問などを行う中で、更なる収納率向上に努める。
	滞納処分の実施 2-③	収納課	滞納処分の実施件数 平成26年度=300件、平成27年度=310件、平成28年度=320件	実施	・滞納処分件数=310件	・滞納処分件数=734件	100%	職員の人材育成やスキルアップの方策を含めた人的体制の整備が必要であることから、県との連携強化と職員の資質向上を図るとともに、引き続き滞納処分を推進し、収納率の向上を図っていく。
	定住促進策の推進 2-④	地域課	定住促進計画を策定し、定住促進策を推進する	設定	・総合戦略の策定 ・事業の実施	総合戦略を策定するとともに、戦略に掲げる施策を推進した。	100%	人口減少対策に取り組む必要があることから、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンと連携を図りつつ、定住促進計画及び総合戦略に掲げる施策に取り組むとともに、PDCAサイクルにより進捗管理を行う。
	企業等誘致の推進 2-⑤	農政課 観光・商工課	誘致企業数(農業生産法人含む) 1社以上/年	実施	・誘致企業数=1社 (農業生産法人含む)	・誘致企業数=2社(農業生産法人)	100%	農政課については、企業の参入が決定しても、造成事業の遅れにより操業開始が遅れてしまうことが課題であることから、企業の情報収集を行うほか、参入企業等を全面支援する中で、雇用の創出や税収の確保を図っていく。 観光・商工課については、製造業以外の業種への助成制度の拡充が必要であることから、企業訪問により聞き取りを行うとともに、参入希望企業には空き工場などの情報提供や助成制度により支援する。
	市有財産の有効活用、処分 2-⑥	管財課	普通財産の有効活用、処分 売却1件/年、貸付5件/年	実施	・売却件数=1件 ・貸付件数=5件	・売却件数=2件 ・貸付件数=8件	100%	所有権移転が未完了の普通財産の取り扱いを検討する必要があることから、固定資産台帳整備を進めるとともに、売却可能財産の洗い出しを行い、定住促進策などに結びつく資産については売却などを実施していく。
	広報・ホームページへの広告掲載 2-⑦	政策秘書課	広告枠の稼働率を毎年度100%にする	実施	・稼働率=100%	・稼働率=100%	100%	広報への掲載申込が少ないため、広報紙を保育園にも配布し、広告効果を高める。また、市HPリニューアルに併せ、掲載枠などについて検討する。
封筒への広告の掲載 2-⑦	管財課	広告付封筒の作成枚数 5万枚/年	実施	・作成枚数=5万枚	・作成枚数=5万枚	100%	安定した広告主の確保が必要であることから、広告掲載媒体として角2封筒への拡大を図るとともに、市外の企業にも広告掲載を働きかけるなど、自主財源の確保に努めていく。	

重点項目	具体的な取組	所管課	取組指標	平成27年度				今後の課題等及び次年度以降の取組方針
				取組内容	取組実施計画	取組実績	達成率	
3. 市民との協働による事業の展開と情報の共有化	「ふるさと納税」制度の推進 3-①	地域課	「ふるさと納税」の寄附件数 210件/年	実施	・寄附件数=210件	・寄附件数=357件	100%	北杜市へ訪れていただくと同時に移住へと繋がるよう、返礼品の工夫が必要であることから、市内生産者などからの提案により、市をPRする返礼品を検討する。また、電子決済代理収納システムを導入し、利用者の利便性を図る。
	「環境保全協力金」制度の推進 3-①	政策秘書課	「環境保全協力金」の協力件数 20件/年	実施	・協力件数=20件	・協力件数=40件	100%	訪問件数を拡大し、更なる協力金の増額を図ることが課題であることから、試験的に尾白川溪谷駐車場売店に募金箱を設置するとともに、新規企業の訪問件数を拡大し、更なる協力金の増額を図る。
	「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進 3-①	生涯学習課	「芸術文化スポーツ振興協力金」 協力件数 4件/年	実施	・協力件数=4件	・協力件数=4件	100%	安定した協力金の確保に努める必要があるが、訪問企業全社から寄附が得られない状況であることから、引き続き、企業訪問を実施するとともに、継続的に制度の推進に取り組んでいく。
	環境保全基金の活用 3-②	政策秘書課	環境保全提案型事業の募集、採択数 15件/年	実施	・採択数=15件	・採択数=11件	75%	市民の環境保全を通したまちづくりへの積極的な参加及び更なる活動の拡大を図る必要があることから、南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会や市民団体等による活動の拡大を図る。また、基金活用事業の報告会を実施する中で、多くの団体が環境保全事業へ取り組めるよう啓発する。
	芸術文化スポーツ振興基金の活用 3-②	生涯学習課	芸術文化スポーツ振興基金活用事業の 募集、採択数 10件/年	実施	・採択数=10件	・採択数=11件	100%	寄附者が納得する活用を図る必要があるため、基金活用検討委員会との審議を通して事業を採択していく。また、市民等の芸術、文化、スポーツ活動の参加を活発にするため、積極的に活用事業の募集を図る。
	災害時要援護者支援制度の推進 3-③	地域課	災害時要援護者支援制度の登録者数を 平成28年度までに500人にする	実施	・名簿登載者数=500人	・名簿登載者数=2,655人	100%	法改正により、避難行動要支援者名簿を基に、最優先で支援を受ける必要がある方からの同意を増やす必要があることから、区長会の会議など、様々な機会を活用する中で、制度の周知を図り、同意を得ていく。
	通訳ボランティア制度の推進 3-③	地域課	通訳ボランティアの登録者数を平成28年 度までに19人とし、その活用を図る	実施	・登録者数=19人	・登録者数=24人	100%	通訳ボランティアの活用場数が少ない。また、ポルトガル語などの通訳依頼に対応できない状況である。そうしたことから、登録者数の維持に努めるとともに、様々な場面におけるボランティアの活用方法を検討する。
	介護支援ボランティア制度の推進 3-③	介護支援課	介護支援ボランティア制度のポイント還元 数 2,000ポイント/年	実施	・ポイント還元数=2,000ポイント	・ポイント還元数=2,292ポイント	100%	活動登録者のうち、約5割の方のみの活動に止まっている状況であることから、ボランティア活動を通じた地域貢献をさらに支援する中で、活動対象やポイント付与基準等の拡充を図る。
	認知症サポーター制度の推進 3-③	介護支援課	認知症サポーターの登録者数を平成28 年度までに4,000人にする	実施	・登録者数=4,000人	・登録者数=4,988人	100%	認知症サポーター登録者数は目標を達成している。今後は養成講座講師役であるキャラバンメイトが自主的に活動できるようにスキルアップを図るとともに、講座の受講者が地域の中で相談相手となれるようなフォローアップ研修を行う。
	まなびの杜タレントバンク制度の 推進 3-③	生涯学習課	タレントバンクの登録者数を平成28年 度までに70人とし、その活用を図る	実施	・登録者数=70人	・登録者数=66人	75%	タレントバンクの有効活用について検討する必要があることから、様々なニーズに対応できるよう新規登録者を募集するとともに、市及び学校事業において、タレントバンクの積極的な活用を図る。
	図書館ボランティア制度の推進 3-③	中央図書館	図書館ボランティアの登録者数を平成28 年度までに200人とし、その活用を図る	実施	・登録者数=200人	・登録者数=201人	100%	部門毎にスキルアップ研修などを実施するとともに、縦の情報交換ができるよう体制強化を行う必要があることから、図書館活動に積極的に参画してもらえる環境づくりを行う。
	障害者ボランティア制度の推進 3-③	福祉課	障害者ボランティア交流会またはフォロー アップ講座を毎月開催する	実施	・毎月、障害者ボランティア交流会を 実施	障害者ボランティア交流会を毎月開催するとともに、 ボランティア養成講座を開催した。	100%	今後はフォローアップ講座を充実する中で、ボランティアの質の向上に努める必要があることから、平成28年度はボランティア養成講座修了者のステップアップとして、フォローアップ講座を開催する。
	認知症支援ネットワークの構築に 向けた取り組み 3-③	介護支援課	認知症支援ネットワーク会議を設置し、 認知症の方とその家族の支援に取り組む	設定	・認知症支援ネットワーク会議の 設置	認知症支援ネットワーク会議の設置のための要綱制 定に向け、準備を進めた。	50%	認知症支援のための課題を整理し、対策を協議する必要があることから、認知症支援ネットワーク会議の早期設置を図る。
	地域委員会の活用 3-④	地域課	地域委員会の活用 諮問数 1件/年	実施	・諮問数=1件	・諮問数=0件(提言・要望数=3件)	50%	近年、パブリックコメントを実施しており、地域委員会を活用し、提言を求めるケースは少なくなっている。そうしたことから、地域委員会の権限を有効に活用できるよう、関係部署及び各総合支所と連携する中で体制づくりを進める。
	市ホームページの充実・行政情 報の発信 3-⑤	政策秘書課	市ホームページのアクセス数 100万ヒット/年	実施	・ヒット数=1,000,000件	・ヒット数=1,510,438件	100%	迅速な情報発信と古い情報の削除、時代のニーズに即したホームページの構築が課題であることから、各編集担当職員への研修、検索や使いやすさ、スマートフォン等にも対応したホームページの構築を行う。

重点項目	具体的な取組	所管課	取組指標	平成27年度				今後の課題等及び次年度以降の取組方針
				取組内容	取組実施計画	取組実績	達成率	
4. 事務事業の抜本的見直しと民営化、民間委託の推進	事務事業外部評価制度の導入 4-①	企画課	事務事業外部評価委員会を設置し、評価結果を市政運営に反映させる	設定	・事務事業外部評価の試行実施	評価人として行政改革推進委員にお願いする中で、外部評価を試行実施した。	100%	外部評価の実施による職員の意識改革や行政サービスの質の向上につなげる必要があることから、外部からの視点による事業の改善や見直しを進め、積極的に施策や事業の効率性・有効性を図る。
	市役所宿日直の民間活用 4-②	総務課	宿日直の民間委託を導入し、経費削減を図る	設定	・民間委託導入に向けた調査・研究 ・導入の可否決定	市民サービスへの影響や民間委託した場合のコスト比較・分析をした結果、導入を見送った。	0%	-
	上下水道料金徴収業務等の民間活用 4-②	上水道課 下水道課	上下水道料金徴収業務等の民間活用	設定	・簡易水道運営委員会等にて説明 ・業務委託規定(仮)作成	関係機関に民間委託を含む組織再編の構想について説明するとともに、業務委託規定案を作成した。	100%	実務におけるワークフロー、管理監督体制の構築や事務所の開設など、実施体制を確立する必要があることから、公営企業会計移行へ向け、上下水道料金徴収業務を民間委託するにあたっての課題について、関係課と協議する中で対応策を検討する。
	市営住宅管理等(入退去事務及び住宅料徴収業務)の民間活用 4-②	住宅課	市営住宅管理等を民間委託し、経費削減を図る	検討	・他自治体の調査 ・委託業務内容の検討	民間委託を実施している自治体を調査し、業務内容などの聞き取りを行い、民間委託の導入について検討した。	75%	委託できる事務の範囲内での業務の費用対効果及び個人情報の保護などを検討する必要があることから、引き続き、委託方法及び費用対効果などの情報収集に努め、市営住宅の民間委託の導入について検討していく。
	公共事業費の段階的縮減 4-③	財政課	1箇所(事業)当たりの単年度事業費が1億円を超える程度の主要な政策的事業を除く公共事業費を、平成28年度までに平成25年度対比9.0%削減(毎年度3.0%削減)する	実施	・平成25年度対比6%を削減(平成25年度対比▲71,521千円)	・平成25年度対比19.1%を削減(平成25年度対比▲227,892千円)	100%	主要施策を着実に推進するため、施策の有効性、効率性を的確に判断する必要があることから、施策の有効性等を見極め、引き続き公共事業費の縮減に向けて積極的に取り組む。
	市民バスの見直し 4-④	企画課	市民バスの効率化を図る	実施	・路線ルート見直しの検討 ・小型車両の導入準備	市民バス路線ルートの見直し及びバスの小型化の準備を図り、利便性の向上に努めた。	100%	地域特性を踏まえた効率的な運行体系を確立する必要がある。また、路線バスで広いエリアをカバーするには限界があることから、八ヶ岳定住自立圏内の公共交通について検討するとともに、利便性向上のため、時刻表などの検討を含め、新たな公共交通について検討する。
	保育園通園バスの見直し 4-④	子育て支援課	保育園通園バスの廃止	実施	・通園バス廃止の周知 ・規則等の改正	子ども・子育て会議で審議する中で、当面の間は継続して運行することとした。	0%	総合戦略において子育て支援の充実を図る中で廃止は困難であるが、公平性の観点から検討を進める必要があることから、総合戦略において進める子育て支援の充実において、他施策と総合的に検討を進めることとし、当面の間は現状どおり運行する。
	小・中学校スクールバスの整備 4-④	教育総務課	小・中学校の統合及び市民バスの見直しに伴うスクールバスの整備を行う	実施	・運行計画の決定 ・運行業者の決定	翌年度からのスクールバス運行開始に向け、運行計画及び運行業者を決定し、準備を進めた。	100%	購入から15年以上経過した車両について、今後5年間で平準的に車両整備を行う必要があることから、今後5年間でスクールバスを計画的に更新していく。また、平成31年4月に開校予定の高根地区小学校統合に向け、スクールバスの新規購入及び運行計画等を協議する。
	大学や民間企業との連携 4-⑤	地域課	大学や企業等の連携による地域活性化事業へ取り組む	実施	・協定に基づく事業の実施	協定に伴う事業を実施した。	100%	政策提言をすぐに政策へ反映できない事例もある。引き続き、連携するとともに、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」により大学と連携する中で学卒者の地元定着を促進し、地域活性化を図る。
		福祉課	あんきじゃんネットワーク事業を推進する	実施	・事業実施 ・関係者連絡会議の開催	新規に協定締結を行う中で、制度の周知を行うとともに、関係者と情報交換などを行った。		今後も広報紙などで市民へ周知を行うとともに、引き続き、事業所には緩やかな見守りをお願いしていく必要がある。しかし、この事業に対し積極的な考えを持つ事業所が多いため、引き続き、関係機関などと連携を図る中で、必要な支援を行っていく。
出資法人の経営健全化の推進 4-⑥	企画課	出資法人の経営健全化を推進する	実施	・経営状況の確認	経営健全化に向け、経営状況の聞き取りを行う中で、適切な指導・助言を行った。	100%	出資法人自らの意識改革が必要であることから、引き続き、経営健全化に向けた取り組みに対する指導・助言を行う。	
経営改善計画の推進 4-⑦	上水道課	公営企業会計への基準外繰出金を平成28年度までに30,000千円削減する	実施	・削減額=15,000千円	・削減額: 7,200千円	50%	法適用化に向けた組織改革やアセットマネジメント策定などを取り入れる中で、経営の効率化と経費削減を図る必要がある。そうしたことから、同種事業をとりまとめることにより効率的に予算を執行する。また、配水施設の給水能力とその施設における給水需要を見極める中で、適切な管理と運用を図る。	
	下水道課				・削減額: 2,545千円		施設などの老朽化に伴う維持管理費の工面が困難なことから、経営改善計画の方針を見直す必要がある。そうしたことから、公営企業会計への移行に向けた組織再編やアセットマネジメント策定などを取り入れる中で、経営改善と事業推進について検討していく。	
簡易水道統合計画の推進 4-⑦	上水道課	工法等の見直しにより工事費を縮減する	実施	・次年度の事業内容の検討・見直し	工法など、比較・検討を行うとともに、次年度以降の事業内容の見直しを行い、コスト削減に努めた。	100%	老朽化の著しい水道管及び漏水事故などが多発する管路を優先的に布設替えを実施する必要があることから、簡易水道統合整備計画に基づき、管路の布設替えなどを実施する。また、水道施設アセットマネジメント業務を委託する中で、施設の統廃合・管路更新計画などの作成を進める。	
下水道整備計画の推進 4-⑦	下水道課	工法等の見直しにより工事費を縮減する	実施	・工法、構造等の再検討	低コスト整備手法におけるマンホール数を省略し、曲管を採用する修正を行い、コスト削減に努めた。	100%	下水道事業計画区域の見直しを行い、施設の長寿命化に取り組む必要があることから、清里南部処理場施設の長寿命化に取り組む中で、清里駅前処理区の処理場との施設統合を行う。	
病院、診療所の経営改善 4-⑧	健康増進課	病院事業特別会計の経常収支比率を、平成28年度までに塩川病院102.5%、甲陽病院100.1%、辺見診療所106.0%、白州診療所105.0%にする	実施	・塩川病院 = 102.5% ・甲陽病院 = 100.1% ・辺見診療所 = 106.0% ・白州診療所 = 105.0%	・塩川病院 = 102.9% ・甲陽病院 = 97.6% ・辺見診療所 = 124.9% ・白州診療所 = 100.7%	50%	今後も医療スタッフの確保などに努めるとともに、抜本的な経営改善に取り組む必要があることから、将来あるべき医療提供体制を実現するための第3次病院改革プランを策定し、経営効率化など、医療提供体制の再構築に取り組む。	
施設の有効活用、整理統合 4-⑨	企画課	他用途での活用や統廃合に向け検討するため、(仮称)公共施設再配置基本方針を定める	検討	・基本方針策定に向けた庁内検討	公共施設の再適配置に向けての基本方針について、庁内検討を実施した。	100%	先行する個別施設計画との整合性に留意しつつ、実施可能で合理的な計画を策定する必要があることから、各部署が取り組む公共施設などの管理に関する現状や課題を共有する中で、総合的かつ計画的に管理できるよう全庁的な取組体制の構築に向けた準備を進めていく。	
小・中学校適正配置実施計画の推進 4-⑩	教育総務課	統合計画案を市民に説明し、統合計画を策定する	設定	・高根地区小学校統合計画の策定 ・中学校統合に向けた意見聴取会の開催	・高根地区小学校統合計画を策定するとともに、今後の整備計画の説明を行った。 ・中学校統合に向け、意見集約についての説明会及び意見聴取会を開催した。	100%	高根地区統合小学校については、滞りなく準備を進める必要があることから、高根統合小学校準備検討委員会を設立し、準備を進める。中学校については、意見聴取内容を基に議論を進める必要があることから、意見聴取内容を教育委員会へ報告し、検討を行う。	

重点項目	具体的な取組	所管課	取組指標	平成27年度				今後の課題等及び次年度以降の取組方針
				取組内容	取組実施計画	取組実績	達成率	
5. 経営改革への取り組みと活力ある組織づくりの推進	再任用、嘱託職員の任用方法見直し 5-①	総務課	再任用、嘱託職員の任用方法の見直しを行い、再任用職員等を任用することで多様化するニーズに対応する	実施	・再任用職員の採用 ・嘱託職員の任用	多様化するニーズに対応できるよう、再任用職員などを任用した。	100%	現行では技能職のみ採用している再任用職員制度を事務職まで拡大し、実施するかについて今後検討を行う。
	資格取得支援制度の推進 5-②	総務課	資格取得支援制度を創設し、制度を推進する	設定	・制度創設に向けた調査・検討 ・制度の整備	他市の状況を確認する中で、資格取得支援制度創設に向けた調査・検討を行った。	50%	自己啓発という観点から業務に結びつかない資格の取得についても支援範囲を定めるなど、引き続き、資格取得支援制度創設に向けた検討を行う。
	マイナンバー制度の取組 5-③	総務課	マイナンバー制度導入による行政サービスの向上を図る	実施	・制度の周知	市民への制度周知及び個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程を作成した。	100%	制度利用の拡大や変更などに対応し、市民サービスの向上に努める必要があることから、制度改正などの情報収集に努める。また、問題提起などがあった場合はワーキンググループを開催するとともに、情報漏えい等発生時には適切な措置を講じる。
	人事評価制度の推進 5-④	総務課	人事評価制度を実施し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る	設定	・職員向け研修会の実施 ・人事評価の試行実施	職員向け研修を実施する中で、人事評価を試行的に実施した。	100%	人事評価制度では、給与などへの処遇反映の制度構築が課題であることから、各種研修を通じて職員への理解を深めるとともに、処遇反映については職員組合等との協議を行う。
	管理職登用試験の導入 5-④	総務課	管理職登用試験を導入し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る	検討	・管理職登用試験導入に向けた検討	人事評価制度による処遇反映との関連を踏まえた管理職登用の検討を行った。	100%	管理職登用試験を人事評価制度の中で登用や降格基準等位置づけられるよう検討を行う。また、現在実施している管理職員昇任意向調査も継続・実施する。
	組織機構の見直し 5-⑤	企画課	組織機構の見直しを行う	実施	・事務分掌等に関するヒアリング実施	各部局へのヒアリング及び前年の見直し実施に係る検証を行った。	100%	上下水道事業の公営企業化や子育て世代包括支援センターなどの組織再編に向け、関係部署と密に連携を取る中で、組織再編を進める必要があることから、各部署から現状・課題などをヒアリングする中で、行政組織の更なる効率化を図る。
	人材育成計画の推進 5-⑥	総務課	職員研修参加人数(延べ)350人／年 人事交流10人／年	実施	・研修参加=350人 ・人事交流= 10人	・研修参加= 1, 109人 ・人事交流= 15人	100%	職員に対して研修に積極的に参加するよう、より一層の意識改革を図るとともに、研修の充実や研修に参加できる環境整備に努める。
	職員提案制度の推進 5-⑦	総務課	職員提案を募集し、採用された提案の早期導入に努める 2件／年	実施	・採用数=2件	・採用数=2件	100%	職員が改善意欲等を持ち、市民サービスの向上に繋がる提案をより多くの職員から応募されるよう、部長会議や庁内メール等を活用し、周知を図る。
総合支所、出張所のあり方の検討 5-⑧	企画課	総合支所、出張所のあり方を検討する	検討	・総合支所、出張所のあり方について検討	総合支所長から総合支所のあり方についてヒアリングを行う中で、状況把握に努めるとともに、公共施設等総合管理計画において、総合支所・出張所のあり方について検討した。	75%	総合支所の機能の見直しを含めた、総合支所のあり方について検討する必要があることから、行政組織・事務分掌の見直しと併せて、そのあり方について検討するとともに、総合支所などの状況把握に努める。	